料

07 その他

1 都市計画行政の歴史

西暦	年 号	県の動き	国の動き
			新都市計画法公布(1969(昭和44)年施行)、旧都市計画法廃止[都市計画決定権限を地方
1968年	昭和43年		公共団体に移譲、区域区分制度・開発許可制度の導入、住民参加規定等] 第2次首都圏基本計画策定 新全国総合開発計画策定
1969年	昭和44年		都市再開発法公布
1970年	昭和45年	当初線引き告示	建築基準法改正[集団規定の全面改定(用途地域の細分化、容積率規制、北側隣地斜線制限等)]
1973年	昭和48年	神奈川県新総合計画策定	都市緑地保全法公布(1974(昭和49)年施行)
1974年	昭和49年		国上利用計画法公布 生産線地法公布 都市計画法、建築基準法改正[開発許可制度の非線引き区域への拡大]
1976年	昭和51年		第3次首都圏基本計画策定 建築基準法改正[日影規制制度]
1977年	昭和52年	第1回線引き見直し告示 (横浜市、川崎市ほか11市町)	第三次全国総合開発計画策定
1978年	昭和53年	新神奈川計画 (基本構想) 策定 神奈川県国土利用計画策定	
1979年	昭和54年	第1回線引き見直し告示 (平塚市、小田原市ほか4市町)	
1980年	昭和55年		都市計画法、建築基準法改正[地区計画制度の創設]
1983年	昭和58年	改定新神奈川計画(基本計画)を正式決定	
1984年	昭和59年	第2回線引き見直し告示 かながわ都市マスタープラン策定	Mr. No. 25 M. C.
1986年	昭和61年	かながわ都市マスタープラン策定 神奈川の交通マスタープラン策定 第二次新神奈川計画策定	第4次首都圈基本計画策定
1987年	昭和62年 昭和63年	另 一 次新仲宗川町闽東足	第四次全国総合開発計画策定 都市再開発法、建築基準法改正[再開発地区計画の創設、集落地区計画等地区計画の拡充]
1000-	рД1ДОО-		土地基本法公布
1989年	平成元年		道路法、都市計画法、建築基準法改正「道路内建築制限の緩和、立体道路にともなう地区計画の創設、集落地区計画等地区計画の拡充〕 都市計画法、建築基準法改正 (住宅地高度利用地区、用途別容積型地区計画等の緩和型計画
1990年	平成2年	第3回線引き見直し告示 (横浜市以外)	部中計画法、建宗基準法以近日主も心局及利用心区、用述的各模型心区計画等の核构型計画制度の創設]
1991年	平成3年	かながわ都市マスタープラン及び神奈川の交通マスタープラン 改定	
1992年	平成4年	第3回線引き見直し告示 (横浜市)	都市計画法、建築基準法改正[市町村マスタープランの創設、用途地域の細分化、開発許可 基準の見直し]
1994年	平成6年		建築基準法改正[住宅地下室を容積率算定から除外]
1995年	平成7年		地方分権推進法公布(2002(平成14)年失効) 都市計画法、建築基準法改正 [街並誘導型地区計画の創設、前面道路による容積率制限の 変更、住宅采用途地吸の道路斜線緩和]
1997年	平成9年	かながわ都市マスタープラン及びかながわ交通計画改定 かながわ新総合計画21策定 第4回線引き見直し告示	都市計画法、建築基準法改正[高層住居誘導地区の導入、共同住宅の廊下階段部分を容積率 算定から除外]
1998年	平成10年		21世紀国土のグランドデザイン策定 「まちづくり三法」公布(中心市街地活性化法、大店立地法(2000(平成12)年施行)、都市計画法改正] 特定非常別活動促進法(PPO法)公布 市町村合併特例法公布 都市計画法、建築基準法改正[特別用途地区の法定類型を廃止し、自治体が類型・規制内容を 決定。市街化調整と域における地区計画制度の拡充]
1999年	平成11年		「地方分権一括法」公布(2000(平成12)年施行) 都市計画法、建築基準法改正〔地方分権一括法による改正、機関委任事務の廃止〕 第5次首都圏整備計画策定
2000年	平成12年		都市計画法改正[都市計画に関するマスタープランの拡充など]
2001年	平成13年	第5回線引き見直し告示 (横浜市、川崎市以外)	
2002年	平成14年		都市再生特別措置法公布 都市計画法、建築基準法改正[地区計画制度の再編、特例容積率適用地域の導入、都市計画 提案制度の創設]
2003年	平成15年	第5回線引き見直し告示 (横浜市、川崎市) かながわ都市マスタープラン・地域別計画策定	美しい国づくD政策大綱公表 地方自治法改正[指定管理者制度創設] 都市計劃法、建築基準法改正[特定防災街区整備地区の創設等]
2004年	平成16年	神奈川力構想・プロジェクト51策定	「景観線三法」公布(2005(平成17)年全面施行)[景観法、景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、都市地地保全法等の一部を改正する法律] 市町村の合併の特例等に関する法律公布(2005(平成17)年施行)
2005年	平成17年	かながわ都市マスタープラン改訂及びかながわ交通計画追録版 作成	地域再生法公布
2006年	平成18年	11.00	まちづくり三法改定[中心市街地活性化法、都市計画法改定[準都市計画区域の拡充、開発 許可制度の見直し]] 地方分権改革推進法公布(2007(平成19)年施行、2010(平成22)年失効)
2007年	平成19年	神奈川力構想・基本構想及び神奈川力構想・実施計画策定 かながわ都市マスターブラン改定及びかながわ交通計画改定	
		かながわ都市マスターブラン改定及びかながわ交通計画改定 第6回線引き見直し告示(横浜市ほか5市町以外)	建築基準法改正[構造計算適合性判定制度、法定審査期間の延長]
2009年	平成21年	第6回線引き見直し告示(横浜市、平塚市、茅ヶ崎市・寒川町、 相模原市(旧津久井3町を除く)、伊勢原市)	地域主権戦略大綱の閣議決定
2012年	亚武24年	かながわ都市マスタープラン・地域別計画 改定 「かながわグランドデザイン 基本構想」及び「かながわグランド	「かながわグランドデザイン 基本構想」及び「かながわグランドデザイン 実施計画」を
	平成24年	デザイン 実施計画」を決定	決定 大規模災害からの復興に関する法律公布
2013年	平成25年	かながわ都市マスターブラン(津波対策編) 策定	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法公布 空家等対策の推進に関する特別措置法公布
2014年	平成26年		都市再生特別措置法の改正(立地適正化計画制度の創設) 都市計画法・建築基準法の改正(居住調整地域、特定用途誘導地区の創設)
2015年	平成27年		都市農業振興基本法公布
2016年	平成28年	第7回線引き見直し告示 (横浜市、川崎市、相模原市以外)	都市緑地法の改正(民間による市民緑地の整備を促す制度の創設等)
2017年	平成29年	第7回線引き見直し告示 (川崎市、相模原市)	都市線地法の改正(民間による市民線地の整備を促す制度の副設等) 都市公園法の改正(民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度の創設等) 生産線地法の改正(面積要件の引き下げ等) 都市計画法、建築基準法の改正(田園居住地域の創設)
2018年	平成30年	第7回線引き見直し告示 (横浜市)	
2020年	令和2年		都市計画法・建築基準法の改正 (災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制、居住誘導

2 都市計画基礎調査について

本書の内容の多くは、「都市計画基礎調査」のデータを基にしています。

この調査は、都市計画分野の「国勢調査」といわれるもので、1968(昭和 43)年の都市計画法の全面改正によって制度化され、都市計画法第 6 条に規定されています。都市の現況や都市化の動向を的確に把握するため、全国の都道府県で、都市計画区域を対象におおむね 5 年ごとに実施されています。土地利用や建物、都市施設の状況を詳細に調査したもので、都市計画の決定をはじめ、まちづくりを進める上での基礎的なデータを提供する重要な調査です。また、都市計画分野に限らず、防災や環境など県民の生活に

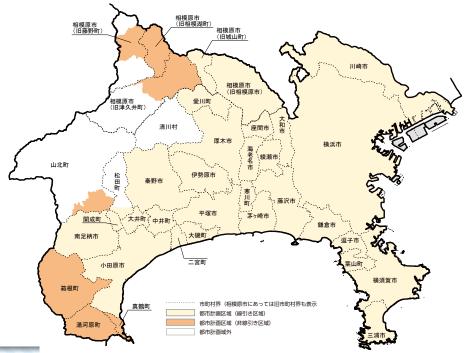
関わる様々な分野における活用が期待されます。

調査項目は、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量などで、法令に示されていますが、各都市の地域特性に応じて定めることができるため、全国一律とはなっていません。神奈川県では、より高精度な調査を行うことで十分なデータを得られるとの考えから、詳細かつ広範囲な調査を行っています。

本書では、2015 (平成 27) 年度を基準として実施した調査の結果をまとめた「神奈川県都市計画基礎調査解析報告書【2020(令和 2)年3月】」を使用しています。

(1) 調査対象地区

都市計画法によって、調査対象地域は都市計画区域内とされていますが、神奈川県では、土地利用、建物など一部の項目については県全域で調査を実施しています。



(2) 調査区

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より

調査単位は、町丁目に対応した小ゾーン(8,509 ゾーン)をもとにし、大・中・小のゾーン区分を設定しています。また、小ゾーン内を用途地域単位でさらに細かく分割した細ゾーンを設定し、より詳細な現況把握を行っています。

ゾーン界

ij	問査区	ゾーン数	対 象	平均面積			
大	ゾーン	213	昭和20~30年代の町村合併前の旧町村界を基本とする。政令指定都市では区を大ゾーンとする。	約 1,134ha			
中	ゾーン	1,635	住居表示実施区域は旧大字を、未実施区域では大字を基本とする。				
小	ゾーン	8,509	町丁目及び線引き界を基本とする。	約 28ha			
細	ゾーン	18,313	小ゾーン内の用途地域界を基本とする。	約 13ha			

13 市町村基礎データ

	人口・世帯 面積								
市町村の 名前	(A)	世帯数 (世帯数)	行政区域 面積(km)	都市計画 区域面積 (ha)	市街化 区域面積 (ha)	市街化調整 区域面積 (ha)	市町制施行日・合体日		
横浜市	3,757,630	1,731,071	43,771	43,653	33,743	9,909	明治22年4月1日	市制施行	
川崎市	1,539,522	750,949	14,301	14,435	12,728	1,707	大正13年7月1日	市制施行	
相模原市	722,973	331,183	32,891	21,704	6,826	4,201	昭和29年11月20日	市制施行	
横須賀市	390,275	167,376	10,082	10,083	6,627	3,456	明治40年2月15日	市制施行	
平塚市	257,662	113,441	6,782	6,788	3,152	3,636	昭和7年4月1日	市制施行	
鎌倉市	172,929	75,786	3,967	3,953	2,569	1,384	昭和14年11月3日	市制施行	
藤沢市	436,744	193,622	6,956	6,957	4,754	2,203	昭和15年10月1日	市制施行	
小田原市	189,038	82,195	11,381	11,380	2,822	8,558	昭和15年12月20日	市制施行	
茅ヶ崎市	242,347	104,040	3,570	3,576	2,221	1,355	昭和22年10月1日	市制施行	
逗子市	56,996	24,920	1,728	1,728	832	896	昭和29年4月15日	市制施行	
三浦市	41,807	17,484	3,205	3,144	729	2,415	昭和30年1月1日	合体(市制施行)三崎町、 南下浦町、初声村	
秦野市	164,292	72,684	10,376	10,376	2,438	7,938	昭和30年1月1日	合体(市制施行)秦野町、 南秦野町、東秦野村、北秦野村	
厚木市	223,815	101,060	9,384	9,384	3,201	6,183	昭和30年2月1日	合体(市制施行)厚木町、南毛 利村、睦合村,小鮎村,玉川村	
大和市	239,146	110,474	2,709	2,709	2,008	701	昭和34年2月1日	市制施行	
伊勢原市	102,088	46,140	5,556	5,556	1,179	4,377	昭和46年3月1日	市制施行	
海老名市	135,557	58,692	2,659	2,659	1,440	1,119	昭和46年11月1日	市制施行	
座間市	130,753	59,885	1,757	1,757	1,253	504	昭和46年11月1日	市制施行	
南足柄市	41,259	16,574	7,712	7,712	717	6,995	昭和47年4月1日	市制施行	
綾瀬市	84,257	35,335	2,214	2,214	1,028	1,186	昭和53年11月1日	市制施行	
葉山町	31,546	12,770	1,704	1,704	513	1,191	大正14年1月1日	町制施行	
寒川町	48,532	20,096	1,334	1,342	723	619	昭和15年11月1日	町制施行	
大磯町	31,121	12,731	1,718	1,723	548	1,175	昭和29年12月1日	合体 大磯町、国府町	
二宮町	27,536	11,504	908	908	434	474	昭和10年11月3日	町制施行	
中井町	9,272	3,483	1,999	1,999	225	1,774	昭和33年12月1日	町制施行	
大井町	17,062	6,649	1,438	1,438	348	1,090	昭和31年4月1日	合体 相和村、金田村、曾我 村大字上大井、西大井	
松田町	10,682	4,514	3,775	571	198	373	昭和30年4月1日	合体 松田町、寄村	
山北町	9,530	3,862	22,461	2,153	-	-	昭和30年2月1日	合体 三保村、清水村、 共和村、山北町	
開成町	18,204	6,958	655	655	284	371	昭和30年2月1日	合体(町制施行) 酒田村、 吉田島村	
箱根町	10,925	6,139	9,286	9,286	-	-	昭和29年1月1日	合体 箱根町、元箱根村、 芦之湯村	
真鶴町	6,724	3,052	705	704	-	-	昭和31年9月30日	合体 真鶴町、岩村	
湯河原町	23,480	10,822	4,097	4,097	-	-	昭和30年4月1日	合体 福浦村、吉浜町、 湯河原町	
愛川町	39,260	16,955	3,428	3,428	855	2,573	昭和30年1月15日	合体 愛川町、中津村	
清川村	3,045	1,144	7,124	-	-	-	昭和31年9月30日	30日 合体 煤ヶ谷村、宮ヶ瀬村	
神奈川県	9,216,009	4,213,590	241,632	199,776	94,395	78,463			

[●]人口・世帯:神奈川県人口統計調査 令和 2 年 9 月 1 日現在 (神奈川県 統計センター) 行政面積:令和 2 年全国都道府県市町村別面積調 令和 2 年 (国土地理院) その他の面積:かながわの都市計画のあらまし 令和 2 年度 (神奈川県 都市計画課) より